

令和7年度 通学路の合同点検の実施について

No.	学校名	所管警察	通学路における 危険・要注意箇所	左の理由(状況・内容等)	学校が希望する対策	点検結果概要	対策内容
1	日新小学校	秋田中央警察署	新屋栗田町24番地 (学校の校門前道路)	・登校時に、学校前の道路の広がった部分に停車して児童を降ろす車があり、登校してくる児童と重なって危険である。	・学校前の道路の広がった部分にスクールゾーンのカラー塗装をしてほしい。	・ゾーン30に指定されているエリアであるが、点検箇所付近には道路面への塗装や看板はない。 ・道路幅は狭く、近隣住人等の自動車と送迎の自動車がすれ違うためには譲り合う必要がある。	・ゾーン30の路面塗装等については、来年度以降の実施予定である。 (秋田中央警察署)
2	日新小学校	秋田中央警察署	新屋栗田町24番地 (旧校舎付近の十字路)	・三方向から登校する児童の横断箇所は、朝の車の往来が多く、職員が立って毎朝注意を呼びかけている。	・狭い十字路だが、横断歩道やスクールゾーンの塗装、一時停止の白線を引くなどしてほしい。	・ゾーン30に指定されているエリアであるが、点検箇所付近には道路面への塗装や看板はない。 ・近隣住人等の自動車と送迎の自動車が多く交差する場所である。	・ゾーン30の路面塗装等については、来年度以降の実施予定である。 (秋田中央警察署) ・一時停止の白線については、塗り直し済みである。 (秋田中央警察署)
3	日新小学校	秋田中央警察署	新屋栗田町28番地 (県営住宅前のT字路から学校に向かう道路)	・学校玄関につながる直線道への入り口で、児童の通行と横断が多い割に道が狭い。運転手と歩行児童がお互いに気を遣いながら通っている。	・スクールゾーンの塗装、路側帯への白線を引くなどしてほしい。	・ゾーン30に指定されているエリアであるが、点検箇所付近には道路面への塗装や看板はない。 ・道路幅は狭く、近隣住人等の自動車と送迎の自動車がすれ違うためには譲り合う必要がある。 ・歩道と車道を分ける白線は引かれていない。	・ゾーン30の路面塗装等については、8年度以降の実施予定である。 (秋田中央警察署) ・現状の道路幅では、路側帯を設けることは困難である。 (道路維持課)
4	泉中学校	秋田中央警察署	泉北二丁目6番1号泉中学校新国道へ繋がる道	・道路が狭いうえ、交通量が多く、スピードを出す車もある。	・グリーンベルトや30キロ規制がよく分かるようにしてほしい。	・3m道路 ・登下校時間に通行する自動車が多い。	・グリーンベルトについては、引き続き、実施に向けて検討する。 (道路建設課) ・標識については交換を要する箇所はなかったため現状維持とした。 ・路面標示の薄い箇所は、8年度塗り直しを実施する。 (秋田中央警察署)
5	仁井田小学校	秋田中央警察署	仁井田本町六丁目地内の仁井田地下道付近の交差点	・交差点付近に深い水路がある	・水路に人が落ちないようにしてほしい	・水路の横断歩道より北側は使用されていない状態。点検場所の水路についてもほぼ水量はない。 ・点検課所の水路には転落防止のために地域住人によってロープで危険箇所が仕切られている。	・水路への転落防止対策の手法等について、引き続き、検討していく。 (道路建設課)
6	仁井田小学校	秋田中央警察署	仁井田本町六丁目地内の仁井田地下道付近の交差点	・待機場所がない	・児童が安全に信号待ちできるようにしてほしい	・横断歩道前に待機できる歩道のスペースがない ・登校時には最大10人程度の児童が待機する場合がある。 ・横断歩道付近の土地は民間の所有	横断歩道前の滞留場所を整備するためには、敷地(民地)の買収等が必要となることから、現時点では困難である。 (河川国道事務所)
7	下新城小学校	秋田臨港警察署	下新城長岡毛無谷地付近の踏切からの道路 (今村記念クリニック近く)	・幅が狭く危険。車、自転車、歩行者が多い。	・路側帯に白線を引いてほしい。	・路側帯の白線が薄くなっている。 ・交通量が多い	白線の塗り直しについては、8年度以降に実施予定である。 (道路維持課)
8	港北小学校	秋田臨港警察署	土崎港北一丁目10番地～11番地内の龍神社付近道路	・車・自転車の交通量が多く、登下校時刻の歩行には注意を要する。	・積雪時の除雪、および『児童横断あり』等の看板設置をお願いしたい。	・最近、臨港警察署で「事故多し」および「歩行者注意」のメッセージボード設置 ・横断歩道の塗装や看板等はすでに設置済み。	・横断歩道の緑色塗装については、現状の横断歩道より効果があるとは見込めないため現時点では困難である。 (秋田臨港警察署) ・「事故多し」「歩行者注意」の看板を設置した。 (秋田臨港警察署)

No.	学校名	所管警察	通学路における 危険・要注意箇所	左の理由(状況・内容等)	学校が希望する対策	点検結果概要	対策内容
9	土崎小学校	秋田臨港警察署	土崎港中央二丁目5地内の 十字路	・交通量やスピードを出す車が多い ため危険である。	・道路の拡幅や時差式信号機に変 更してほしい。 ・グリーンベルト	・変則に交わる交差点であり、道幅は狭い。 ・南北に横断する児童はなく、東西に横断する児童 は学校統合後激増する予定。	・グリーンベルトについては、引き続き、実施に向けて検討する。 (道路建設課) ・歩車分離式信号の設置については、令和8年度に調査を実施し、調査 結果を踏まえ導入を判断する。 (秋田臨港警察署)
10	土崎小学校	秋田臨港警察署	嶺梅院駐車場から土崎幼稚 園にかけての道路	・令和8年4月からの学校統合後の 通学路となる。交通量が多いので、 通学する際危険である。	・グリーンベルトの塗装や横断歩道 の塗り直し等	・交通量や道路の凹凸も多く、ひび割れなどもあ る。 ・横断歩道の塗装が薄くなっている。 ・嶺梅院前に設置している止まれの看板が傾いて いる。	・横断歩道の塗り直し(嶺梅院前)は8年度以降に実施する予定である。 (秋田臨港警察署) ・傾いた30km規制および横断歩道の標識を撤去し、新たに標識を設置 した。 (秋田臨港警察署) ・グリーンベルトについては、引き続き、実施に向けて検討する。 (道路建設課)
11	東小学校	秋田東警察署	ニツ屋山崎線 (秋田大学西谷地寮北側ア パートからサンデュエル手 形の間) ①箇所 ①ー2の交差点南西角の箇 所は、見通しが悪く特に危 険な箇所です。	・この区間は、歩道がなく道路脇が狭い ことで、歩行者が安全に通行できるス ペースが十分に確保されておらず、車 両との接触事故、死亡事故の発生可能 性が高い状況で、物理的な安全確保が 必要です。 ・本年3月にも通学に使用している道路 脇のカーブミラーに車両が衝突して根元 から折れる事故も発生しております。 ・区画整理初期のため、通学児童も徐々 に増えている状況です。	・事故リスクを回避するため、歩道整備 等物理的な安全措置の必要性が認めら れるため、早期の歩道整備を要望しま す。 ・左記事故から事故発生可能性を勘案 して、歩道整備までの間(特に冬期間 は、危険性が増すことから)緊急的暫定 措置として、ポラード等の設置の必要性 があります。	・この区間は歩道がない。 ・交通量が多い。	・区画整理事業の中で歩道を整備する予定である。実施時期は区画整 理の進捗によるが、令和12年度までに実施する。 (駅東事務所) ・現状の利用状況では、交差点へのポラードの設置は困難である。 (道路維持課)
12	東小学校	秋田東警察署	秋田市手形西谷地139番 地内の交差点 (点滅信号設置交差点)	・抜け道として利用されており、特に通学 時間帯は交通量が増加します。 ・見通しも悪く、歩行者がいても停止しな い車両も多数いる状況です。	・四面一時停止の措置。 ・横断歩道の設置。 ・この措置により、車両速度の抑制、ドラ イバーの意識向上により、事故のリスク が低減されます。 ・東西に通る道路の通行が多く、やや離 れた東側では、すでに四面一時停止や 信号機が導入されております。	・南北の道路にのみ一時停止となっている。 ・昨年中は点滅信号機が設置されていたが、利用 量調査の結果、東警察署により点滅信号機は撤去 された。 ・横断歩道は設置されていない。	・四面一時停止については、事故がむしろ増えるため、設置は困難であ る。 (秋田東警察署) ・横断歩道の設置については、8年度以降に実施予定である。 (秋田東警察署)
13	東小学校	秋田東警察署	秋田市手形西谷地702番 地内の交差点 (赤から秋田駅東店前の交 差点)	・抜け道として利用されており、特に通学 時間帯は交通量が増加します。 ・見通しも悪く、歩行者がいても停止しな い車両も多数いる状況です。	・四面一時停止の措置。 ・横断歩道の設置。 ・この措置により、車両速度の抑制、ドラ イバーの意識向上により、事故のリスク が低減されます。	・南北の道路にのみ一時停止となっている。 ・横断歩道は設置されていない。	・四面一時停止については、事故がむしろ増えるため設置は困難であ る。 (秋田東警察署) ・横断歩道の設置については、8年度以降の実施予定である。 (秋田東警察署)
14	東小学校	秋田東警察署	秋田市手形西谷地325番 地藤井薬局前の交差点 (県道秋田北野田線交差 点)	・交通量が多く、通勤で急いでいる車両 も多く、交差点で交わる車両が滞留し、 急な停車や方向転換も見受けられる。	・万が一に備えて、物理的に児童を守る ため、交差点四角への耐衝撃性ポラー ドの設置。	・交通量が多い。 ・自転車等の通行も多い。	・交差点四角へのラバーポールの設置については、設置済である。 (秋田県地域振興局建設部)
15	東小学校	秋田東警察署	東通2丁目城東歯科クリ ニック前の交差点 (県道秋田北野田線交差点)	・交通量が多く、通勤で急いでいる車両 も多く、交差点で交わる車両が滞留し、 急な停車や方向転換も見受けられる。	・万が一に備えて、物理的に児童を守る ため、交差点四角への耐衝撃性ポラー ドの設置。	・交通量が多い。 ・北側の一角のみポラードが設置されている。	設置されている以外の角へのラバーポールは、設置済である。 (秋田県地域振興局建設部)

No.	学校名	所管警察	通学路における 危険・要注意箇所	左の理由(状況・内容等)	学校が希望する対策	点検結果概要	対策内容
16	桜中学校	秋田東警察署	桜中学校門周辺	・交通量が多い。送迎のため停車している車もあり見通しが悪い。	・校門を出て右手の車道に、横断歩道を設置してほしい。	・学校前歩道から脇の歩道へと横断する横断歩道がない。 ・横断する児童への注意喚起をする看板を設置できる場所がない。 ・学校前の道路脇に送迎の自動車が停車する。	・現状では、横断歩道を設置する必要はない。 (秋田東警察署) ・駐停車禁止措置は道路幅が十分であるため規制は困難である。 (秋田東警察署) ・保護者等の送迎車が止まることが根本原因であるため、保護者や近隣住民に対し、注意喚起を行っていく。 (市教育委員会)
17	広面小学校	秋田東警察署	広面小学校前のスクールバスの停車するグラウンド横の丁字路 (秋田市広面字近藤堰越)	・スクールバスが停車した場合、特に見通しが悪い。	・カーブミラーを設置してほしい。	・本年7月に事故があった。 ・交差点自体の見通しは悪くない。(隅切りされている)	・現状では、見通しが悪いとは判断できず、カーブミラーを新たに設置することは困難である。 (道路維持課)
18	広面小学校	秋田東警察署	広面小学校前のスクールバスの停車するグラウンド横の丁字路 (秋田市広面字近藤堰越)	・一時停止しないで進行する自動車が多い。	・止まれの標識を設置してほしい。	・グラウンド横から学校前道路へ出る箇所に一時停止の標識はない。 ・送迎のマイクロバスが停車していないときの見通しは悪くない。	・住宅内道路であり、見通しが悪い交差点とは判断できず、一時停止の表示を設置する必要はない。 (秋田東警察署)
19	広面小学校	秋田東警察署	広面小学校グラウンド横の丁字路 (秋田市広面字近藤堰添)	・スクールバスを乗降する児童が一部車道を通行するため、登下校時の児童の安全を確保する必要がある。	・登下校時の時間帯規制の実施	・そもそも当該場所を通行する車は近隣住民である。	・当該箇所を通行する車は、近隣住民が中心であることから、時間帯規制をしても効果は見込めないことから規制は困難である。 (秋田東警察署)